

非常勤隊員募集案内

陸上自衛隊関東補給処吉井弾薬支処では、以下のとおり非常勤隊員を募集します。

1 採用職種、採用人員等

採用 職種	採用 予定数	任用予定期間	採用予定先 (所在地)
守 衛	2 名	令和 8 年 1 1 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日	陸上自衛隊吉井分屯地 陸上自衛隊関東補給処吉井弾薬支処 (群馬県高崎市吉井町馬庭 2 5 2 9)

2 勤務時間等

勤務時間は 1 日 7 時間 4 5 分、原則として土、日曜日及び祝日等の休日は休みです。月の勤務日数は約 2 1 日になります。

3 勤務内容

- (1) 営門出入者、出入車両等の監視
- (2) 営門出入者の身分証明書等の点検及び確認
- (3) 面会者、工事業者等の受付補佐

4 応募資格

- (1) 次のいずれかに該当する者はこの試験に応募できません。
 - ア 日本の国籍を有しない者
 - イ 自衛隊法第 3 8 条第 1 項の規定に基づき防衛省職員となることができない者
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者
 - ・ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ウ 平成 1 1 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (2) 立姿による入出門監視業務（1 回あたりの監視業務は 1 時間程度であり、1 日につき複数回業務に従事）に支障なく従事できる者

5 試験日等

試験日（予定）	試験地	試験方法
令和 8 年 9 月下旬	陸上自衛隊吉井分屯地 陸上自衛隊関東補給処吉井弾薬支処 (群馬県高崎市吉井町馬庭 2 5 2 9)	口述試験

6 応募要領等

提出書類	提出数	応募票請求先及び提出先
非常勤隊員応募票（両面印刷）	1部	〒370-2104 群馬県高崎市吉井町馬庭2529 陸上自衛隊関東補給処吉井弾薬支処 総務科総務班人事係長 電話 027-388-2818(内線315)
返信用封筒 (110円切手貼付、本人宛先明記)	1部	

- ※1 所定の非常勤隊員応募票を郵送により請求する場合は、宛先を明記し140円切手を貼った返信用封筒（A4版）を同封してください。
- ※2 非常勤隊員応募票に所要事項を自筆で記入し、写真（6ヶ月以内に撮影した脱帽・上半身・正面向きで縦4cm・横3cm程度のもの）を貼ってください。
- ※3 応募書類を郵送する場合については、必ず簡易書留による郵送で提出をお願いします。
- ※4 応募された方には、後日「選考採用試験通知書」を送付します。
- ※5 現（元）自衛隊員等（事務官、技官含む）の場合は、現（元）所属部隊等名、官名・階級（級）、認識（個人）番号、在職期間（年月日まで）を非常勤隊員応募票の職歴欄と資格免許等欄にも記入してください。自衛隊の勤務歴は1行にまとめて記入して下さい。

7 応募受付期間

令和8年8月3日（月）～ 同年8月31日（月）（必着）

- ※1 応募者多数の場合は、受付期間中でも応募を打ち切る場合があります。
- ※2 応募票等を持参する場合は、土・日曜日、祝日を除き、午前9時から午後5時までの間に持参して下さい。

8 試験結果通知

令和8年10月中旬頃までに受験者全員に書面にて通知します。

9 採用後の処遇等

(1) 身分

陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員

(2) 給与

ア 月額：221,520円

（俸給：213,000円、地域手当：8,520円）

イ 期末・勤勉手当が規則に応じて支給されます。

(3) 休暇

一定の期間勤務した場合に年次休暇が付与されます。

その他の休暇についても、規則に応じて付与されます。

10 その他

- (1) 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。
- (2) 受験のための旅費、宿泊費等は、支給されません。
- (3) 試験等について不明な点がありましたら、陸上自衛隊関東補給処吉井弾薬支処
総務科総務班人事主任までお問い合わせください。
(TEL : 027-388-2818 (内線315))